

11 個人差への配慮

学級には、たくさんの個性を持った児童生徒がおり、いろいろな能力差や得意・不得意などの個人差があることを前提とした学級経営や授業づくりが望まれます。

それは決して「特別扱い」という発想ではなく、必要であれば「誰でも受けることのできる支援」と考えたいものです。

1 児童生徒個々の能力や適性に応じた課題の設定

児童生徒個々の能力や適性を踏まえた上で、学習課題や役割、達成度を設定します。「全て同じように」と考えるのではなく、柔軟な対応が求められます。

- ①板書を書き写すことに時間や労力が掛かってしまう。
→板書の内容が書かれているプリントを個別に用意する。
- ②「文章の読み取り」「感想発表」など自分の考えを発表するのが苦手。
→授業中の指名は、「音読」や「漢字」などの得意な内容にする。
- ③係活動は「司会・進行」など状況把握が求められる活動が苦手。
→「黒板消し係」などのように、何時、どこで、どのようにすればよいのか分かやすく、取り組みやすい係を任せる。

図 11-1 「能力や適性に応じた課題設定（例）」

2 学習進度の違いへの配慮

(1) 下学年の内容を扱う時の配慮

学習の到達度や進度に個人差があるのを前提とした教材化に配慮します。

例えば、漢字学習の定着を図るために下学年の漢字に取り組む場合、下学年のドリルやワークをそのまま使うことは避けます。「級」で表示するなど、劣等感を抱かせないようにします（図 11-2）。

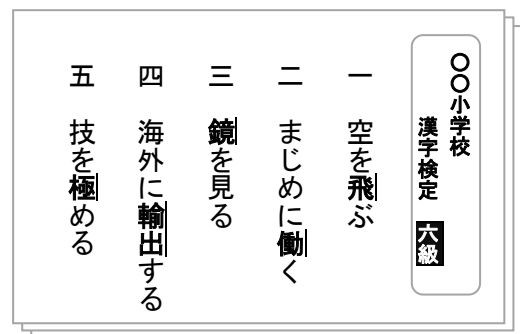


図 11-2 「『級』で表す」

(2) 課題への取組が早い子と遅い子への配慮

児童生徒が練習問題に取り組むと、「早くできる」「時間が掛かる」など個人差が出るものです。

早くできた児童生徒には、チャレンジ学習として発展的な問題や知的好奇心を満足させるような問題を用意します。

時間のかかる児童生徒には、学習に取り組みやすくする配慮として、ヒントカードやお助けシートなどを用意しておきます。必要なら誰でも児童生徒は自由に使ってよいことにしておくと、抵抗感が少なく、自分で選択して使えます。

3 自分で選べる教材教具

漢字や作文、計算の学習の際に、マス目や罫線から文字がはみ出してしまいう児童がいます。

そのような時にその児童にとって最適なマスの大きさを自分で選べるように、大中小のマス目が印刷されたプリントを用意します。

教師の一方的な判断で他の児童とは別の大きいマス目を使うようにすると「自分だけ特別扱い」されたと感じる児童もいます。いくら個々の児童に適した教材教具を課しても、かえって自己肯定感を下げってしまうことも考えられます。

自分で判断し、自分で選べるルールが学級に浸透しているとそうした心配はなくなります。

漢字学習。学年相応のマス目では、上手に書けない児童への対応

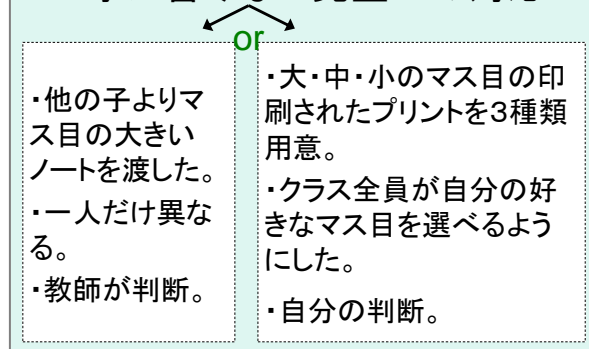


図 11-3 「自分で判断し選べるプリント」



図 11-4 「様々な大きさの漢字プリント」



図 11-5 「選べる原稿用紙」

～補習の意図～

個人差への配慮のためには、生徒個々の学習状況を把握することがスタートとなります。その方法は、机間指導や小テスト、提出物の確認など様々な方法があります。そうした実態を把握した上で課題を与えたり補習を行ったりといった「個に応じた指導」が行われます。その際に配慮する点は、「出来ない生徒への罰則」的な学習活動にならないようにすることです。

学習目標の到達のための個別的な支援・配慮であることを理解させた上で補習を課すこと、その目的に対して適切な教材を与えることがポイントとなります。



<ユニバーサルデザインの視点>

「②多様な学び方に対し柔軟に対応できる授業」

「⑥現実的に発揮することが可能な力で達成感が得られる授業」

「⑦必要な学習活動に十分に取り組める課題設定がなされている授業」

→この項目は、授業UDの7原則の全ての要素が含まれます。特に②⑥⑦の視点での工夫が望まれます。

4 読みがたどたどしい児童生徒への個別的な支援

音読がたどたどしい児童生徒がいます。理由は、いくつか考えられますが、その一つに、滑らかに目を動かすことが苦手な場合があります。そのため目だけでは途中で追えなくなってしまったり、改行の際にまた同じ行に戻ってしまったりしてしまいます。

その場合、しおりを使ったり指で文字を追ったりすると読みやすくなります（図 11-6）。

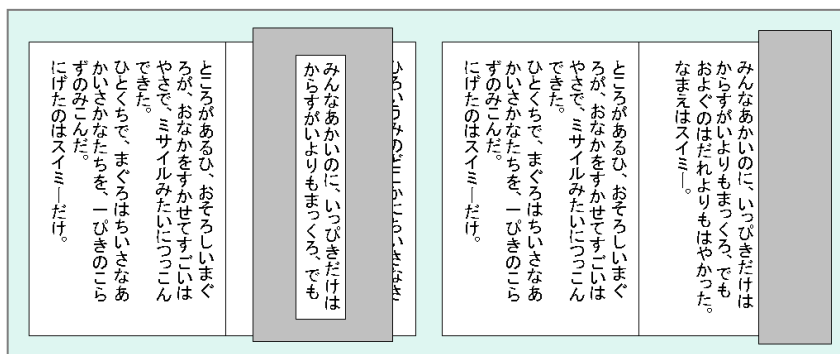


図 11-6 「しおりを使う」

この数年、わたしには鯨と像を撮影する機会がとて多かったです。特に意識的に選んだつもりはないのに、結果としてそうなってきた理由を調べてみると、これは、鯨や像と深くつきあっている人たちや、人間としてとてもおもしろかったからだ。人間種も職業も皆それぞれ異なっているのに、彼らには独特の、共通した雰囲気がある。彼らは、鯨や象を、自分の知的好奇心の対象とは考えなく、ただ好きで、鯨や象から、なにがとてつもなく大切なものを学び取ろうとしている。鯨や象に対して、畏敬の念を抱いているように見える。人間が、どうして野生の動物に対して畏敬の念を抱くようになってしまったのだろうか。この、人間に対する興味から、わたしも鯨や象に興味を抱くようになった。そして、自然の中で鯨や象との出会いを重ね、彼らを知れば知るほど、わたしもまた、鯨や象に興味を抱くようになった。（ガイアの知性 龍村仁）

また、一行の文字数が多いと読みにくくなります。一行の文字数を減らして二段組にしたり、行間を開けたりすると見やすくなります。拡大コピーをするだけでも読みやすくなります（図 11-7）。

1行は短く、文字間を開ける。拡大コピーもOK！

図 11-7 「一行が長いと読みにくい」

5 書くことが苦手な児童生徒への支援

書くことが苦手な児童生徒の特性として、①注意を向けられる範囲が狭い、②聞いたことや見たものを一度に覚えられる量が少ない、③眼球を滑らかに動かすことが苦手なために見ることに時間と労力が掛かる、などの理由が考えられます。

そこで、説明を聞く時間と書く時間をはっきり分ける、記入する量の少ないプリントを用意するといった工夫で並行した作業を少なくすると、書くことに集中しやすくなり、学習をより身に付けやすくなります。

1 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成 ～個別が前提～

特別支援学級や特別支援学校で学ぶ児童生徒の障害の程度や教育的ニーズは、一人一人異なります。そこで、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、指導の充実を図ります。

個別の教育支援計画とは、学校と他の機関との連携を図るための長期的な視点に立った計画をいいます。埼玉県では、「教育支援プランA」を作成しています。

個別の指導計画とは、児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ指導計画をいいます。埼玉県では、「教育支援プランB」を作成しています。集団で行われる授業でも児童生徒個々の学習のねらいや配慮を明確にして指導に当たります。

2 得意なことを伸ばす「分業化」

得意なことを伸ばす。そのための一つの方策として「分業化」があります。

分業化の効果には、自己肯定感の向上の他に、周囲の信頼や組織の一員とし必要とされる社会性や責任感の向上も期待できます（図 11-8）。

また、学級の係活動は、児童生徒がクラスの一員として取り組みやすい活動を割り当てます。活動の内容を分かりやすくするため写真で示します（図 11-9）。



図 11-8 「作業の分業化」



図 11-9 「係活動」

3 教材教具の工夫

補助具の活用によって、出来なかった作業が出来るようになり、大きな自信につながります。

児童生徒の「困り感」を把握し、解決する工夫が大切です。

（例：木工作業（すのこ作り）で使用する補助具）



図 11-10 「補助具の活用」

<特別な教育的支援を必要とする児童生徒への効果>

教材や教具の工夫が「難しい授業」を「わかる授業」にします。また、児童生徒の得意なところに目を向けることでみんなが楽しい学校生活を送ることになります。

学習における能力差には個別の対応が必要です。集中できる時間が短かったり、取組に時間がかかったり、線や円がうまく描けなかったり、マスや行から字がはみ出したりするなど、大きな個人差はあるのが自然です。そのときに、習熟度に応じたプリントや大きさの異なるマス目のプリントを何種類か用意したり個に応じた補助具を活用したりすることで、だれもが取り組みやすい「わかる授業」になっていくと言えます。

また、児童生徒個々の得意・不得意は異なり、一つの作業を取り上げてみてもみんなが同じペースで同じ成果を出せるとは限りません。作業を分業化して一人一人の得意なところを取り上げて取り組ませたり、スモールステップで成功を積み重ねたりしていくことが本人の意欲と自信につながり、学校生活が楽しくなっていくと言えます。